

温室効果ガス排出量検証報告書

株式会社しずおかフィナンシャルグループ 御中

1. 検証の対象

一般財団法人日本品質保証機構(以下、「当機構」という。)は、株式会社しずおかフィナンシャルグループが算定した「GHG 排出量・エネルギー使用量 算定報告書」(以下、「算定報告書」という。)が、同社において策定している「GHG 排出量算定手順(スコープ 1・2) (2025 年 8 月 20 日改定)」、「GHG 排出量算定手順(スコープ 3、カテゴリ 1~14 用) (2025 年 8 月 20 日改定)」及び「GHG 排出量算定手順(スコープ 3、カテゴリ 15 用) (2024 年 7 月改定)」(以下、「算定ルール」という。)に準拠し、正確に測定、算定されていることについて第三者検証を行った。検証対象期間は 2024 年度(2024 年 4 月 1 日~2025 年 3 月 31 日)である。検証の目的は、算定報告書を客観的に評価し、同社の温室効果ガス(GHG)排出量及びエネルギー使用量の算定の信頼性をより高めることにある。

2. 実施した検証の概要

当機構は、GHG 排出量については「ISO14064-3」、エネルギー使用量については「ISAE3000」に準拠して検証を実施した。本検証業務の対象活動範囲は、Scope1,2(マーケット基準)のエネルギー起源 CO₂ 排出量及びこれらに係るエネルギー使用量、並びに Scope3 の GHG 排出量(カテゴリ 1,2,3,4,5,6,7,8,9,10,11,12,13,14,15)である。保証水準は「限定的保証水準」、重要性の量的判断基準値は検証対象それぞれの総量における 5%とした。また、本検証業務の対象組織範囲は、株式会社しずおかフィナンシャルグループ及びグループ連結子会社の計 15 社とした。

検証では、現地検証に先立って、算定ルール等の確認のために統括機能検証を実施した。その後、Scope1,2 の検証においては、株式会社静岡銀行のしずぎん本部タワー、新通支店、安西支店及び北安東支店の国内 4 拠点を現地検証の対象とし、各拠点における算定対象範囲の確認、GHG 排出源及びモニタリングポイントの確認、算定集計体制の確認、活動量及び排出量データについて根拠資料との突き合わせを行った。なお、現地検証の対象とした拠点の決定は株式会社しずおかフィナンシャルグループが行った。

Scope3 に関する検証では、算定シナリオとアロケーションの確認、算定集計体制の確認及び GHG 排出量データについて根拠資料との突き合わせを行った。

3. 検証の結論

検証対象とした、算定報告書の 2024 年度の GHG 排出量及びエネルギー使用量において、算定ルールに準拠せず、正確に算定されていない事項は発見されなかった。

4. 留意事項

算定報告書の作成責任は株式会社しずおかフィナンシャルグループにあり、GHG 排出量及びエネルギー使用量に対する検証の責任は当機構にある。株式会社しずおかフィナンシャルグループと当機構との間には、特定の利害関係はない。

東京都千代田区神田須田町一丁目 25 番地

一般財団法人日本品質保証機構

常務理事 浅田 純

